

四万十町の新しい文化的施設

まちの文化が流れ、人にひらかれ、人が集まる四万十駄場

文化的施設整備事業の中止について

文化的施設整備事業につきましては、令和5年9月の議会定例会において「施設本体の建築工事に係る請負契約議案」が否決となったことから、施設建築の目処が立たない状況となっていました。その後も議会や関係機関等の皆様と協議を重ねるなど、本施設の整備に向け模索を続けてきましたが、議会側の意向及び合併特例債の期限を踏まえると、現計画・現施設規模での文化的施設の整備については、「中止せざるを得ない」との判断に至りました。

このため、令和6年3月6日に開会した議会定例会において、町長より「本事業の中止」を表明いたしました。

※中止の判断に至った詳細な理由等につきましては、町公式HPや四万十町通信-令和6年4月号掲載の「行政報告」をご覧ください。

本事業の中止に伴い、これまで計27回発行してきた特集チラシ「四万十町の新しい文化的施設」も残念ながら今回は最終号となります。最終号では、これまでの取り組みを記録として残し、今後につなげていくため、本事業の歩みを振り返るとともに、これまでの成果や事業中止によって残ってしまう課題等について整理します。

文化的施設整備事業のあゆみ

これまで6年余りの歳月をかけ、関係機関や町民の皆様、事業者の皆様とともに検討を進めてきた本事業のあゆみを振り返ります。

平成29年度	◆文化的施設検討委員会の設置 (令和2年3月までに計17回開催)	このほか、町民説明会や要望のあった各種団体との意見交換、関係機関との協議、シンポジウムやイベント等の開催、チラシや広報紙・SNSを通じた広報等に取り組んできました！
令和元年度	◆基本構想の策定 (文化的施設のビジョン、コンセプト等を決定)	
2年度	◆基本計画の策定 (文化的施設の5つの役割、4つの機能、アクションプラン、目安となる施設規模、サービス計画策定と設計を一体的に進める手法の採用等を決定)	
3年度	◆基本設計の完了 (延床面積2,027.65㎡/RC造及びS造(一部SRC造)・木造) ◆企画課 文化的施設整備推進室の設置	
4年度	◆サービス計画の策定 (アクションプランに基づくサービス方針、4つの機能に基づくサービス内容、管理運営計画等を決定) ◆実施設計の完了 (延床面積1,996.71㎡/RC造及びS造(一部SRC造)・木造) ◆施設完成までの予算(継続費)を議会が可決	
5年度	◆入札 ◆愛称の全国公募 ◆請負契約議案を議会が否決 ◆事業中止を表明	令和6年度中の完成を目指して準備を進めてきました。



◀ 本事業の中止に関する町公式HPはこちらからご覧ください。

2024.3.31 発行

特集 | 最終号 No.28

発行 | 四万十町役場 企画課 文化的施設整備推進室
四万十町教育委員会 生涯学習課 (0880-22-3576) ※4/1以降のお問合せは生涯学習課まで。

文化的施設整備事業の思い出



文化的施設整備の機運醸成に向け、多くの方々のご協力をいただきながら多数のイベントやワークショップ、シンポジウム等を実施してきました。これまでにを行った主な催し物を振り返ります。

シンポジウム・講演会



子ども議会



イベント



ワークショップ

これまでご協力いただいた皆様へ

令和3年4月に企画課内に設置された当室では、現在そして未来の町民の皆さんの教育・生涯学習の場、町のにぎわいの創出に資する場として文化的施設を迅速に整備できるよう、室員一丸となって取り組んできました。様々な方々のお力をお借りしながら準備を進めてきた中でこのような結果となり、皆さんと一緒に想像・創造してきた未来を実現させることができなくなってしまったことは、非常に残念であり、大変申し訳なく思っています。当室は令和6年3月31日をもって廃止となり、図書館・美術館に関する事務に加え、現施設に関する課題への対応等は、改めて教育委員会 生涯学習課が所管することとなります。

さて、皆さんは、文化的施設整備事業がスタートした平成29年9月のことを覚えていますか。その頃、6年後の「今」の社会を想像することができたでしょうか。この6年間だけでも社会は大きく変化し、変化していくスピードはどんどん加速しています。そのような時代の中で、現在・未来の町民の皆さんがこの先も心豊かに暮らしていくためには、この町には何が必要でしょうか。私たちはこの事業を、人口減少や少子高齢化といった先行きの暗い話題が多い状況の中で、今後も四万十町を発展させ、皆さんがこの町で心豊かに暮らしていくための取り組みの1つとして捉え、整備を進めてきました。残念ながら、本事業は道半ばとなってしまいましたが、成果もあります。今後、この事業による成果を大きく育てていくのも、残ってしまった課題の解決を図っていくのも、町民の皆さんのお力が必要不可欠です。

この事業が「現在・未来の町民がこの町で心豊かに暮らすためには何が必要か」を皆さんと一緒に考え直すきっかけになることを信じて、最後のご挨拶に替えさせていただきます。今まで本当にありがとうございました。

【令和6年3月31日 文化的施設整備推進室一同】

文化的施設整備事業の成果と課題

残る

移動図書館車の巡回



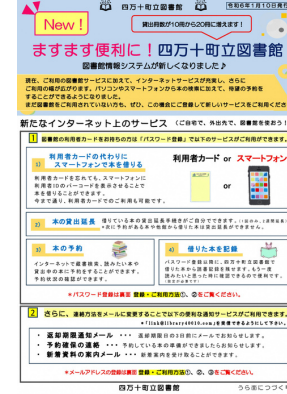
図書館サービスが図書館本館・分館から遠隔地にも行き渡るよう、令和5年4月より"移動する小さな図書館"として、移動図書館車の巡回を始めています。この移動図書館車の車体は、人気絵本作家ヨシタケシンスケさんがデザインした日本初のものであり、町内外の方から好評をいただいています！このカラーの車体が見られるのは四万十町だけ！

図書のサテライト貸出の実施



施設に直接行くことが難しい人や地域の方にも本に触れる機会を届けられるよう、十和地域にある旧小鳩保育所を「貸出拠点」として、ボランティアの方による本の貸出が行われています。現在は町内1カ所での実施となっていますが、今後も地域の皆様と一緒に、本と触れ合える機会の創出に取り組んでいきます。

図書館情報システムの刷新による利便性の向上



令和6年1月から新しい図書館情報システムが稼働しています。これにより、従来の図書館サービスに加えて、パソコンやスマートフォン等から本の貸出予約、貸出延長、借りた本の記録等ができるようになりました。また、移動図書館車の巡回先でも貸出・返却等のオンライン・リアルタイム処理が可能となり、利便性が向上しています。

美術作品の安定的な保存・活用に向けた点検・状態の把握

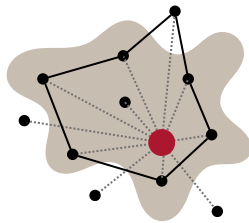


美術作品を安定的に保存し活用するためには、保存環境による影響や経年劣化等に対応した修復が必要不可欠であることから、その前段として町立美術館で収蔵している絵画及び書作品774点の点検を実施し、収蔵作品の状態把握を行いました。点検した作品は、緊急性の高いものから、赤・黄・青の順に分類し、今後はこの分類等をもとに順次修復を行っていく予定です。

成果

町の文化を守り、伝える仕組みの創出

文化的施設では、サービスの提供を施設内だけに留めるのではなく、町全域へ展開していく予定でした。また、文化的施設を「核」として、官民を問わず町内外の様々な関係団体や文化施設等と機能分担を図りながら連携できるネットワークの構築を目指していました。引き続き、文化的資産の収集・保存・活用を最適化する方法を模索し、町全体で文化の振興や人の交流を促すために、新しい仕組みの創出が求められます。



施設のユニバーサルデザインへの対応



現図書館・美術館は、約35年前に法務局とその宿舍として建てられており、狭い通路や書架、車椅子での利用が困難な障がい者用トイレ等、公共施設として不十分な状況となっています。そのため、誰もが安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応が大きな課題となっています。

適切な収蔵環境下での美術作品の保管



現図書館・美術館は、美術品を適切に管理する上で必須となる温湿度の管理が困難であることに加え、作品の収容も限界に達し、劣悪な環境下で保管せざるを得ない状況となっています。町の文化資産である美術作品を後世に伝えていくためには、適切な収蔵環境の整備が課題として残されています。

最新の情報と技術を活用した想像・創造体験ができる機会の創出



STEAM教育を学ぶことのできる環境の整備や、4つの機能が連動したアートプロジェクト、VR・ARといった最新技術を活用したミュージアム鑑賞体験等、最新の情報と技術を活用した想像・創造体験ができる場の創出を目指してきました。大きく変容する社会を生き抜く上で、「課題を発見し解決する力」や「自己を表現する力」等の醸成は今後も重要であると考えています。

残る課題

課題の解決に向けてー

文化的施設では、4つの機能の集約・融合により、効率的な運営と各種機能の拡充や質の向上を一体的に目指してきました。事業の中止に伴い、各種機能の在り方や方向性については、白紙の状態から再検討していく必要があり、それらを整理した上で個別の課題への対応を図っていかねばならない状況となっています。

「望ましい基準」に見合った蔵書数の確保と環境整備

四万十町の人口規模で「望ましい」とされている蔵書数と比べると、現状では約4万冊が不足していますが、すでに書籍が収容しきれない狭い現図書館では、対応が困難な状況です。そのため、読書や情報環境の向上に必要な蔵書数を確保するためには、抜本的な対応が必要となっています。



気軽に立ち寄れ、交流できる「居場所」の創出



かねてより「読書したり、学習できる場所が少ない」「雨の日に遊べる場所が少ない」等のご意見をいただいていた。文化的施設ではそういった声に応えるための準備を進めてきました。事業中止に伴い、これまでと同様に気軽に立ち寄り、交流できる「居場所」の創出が求められる状況となっています。

町の歴史に触れ、学び、体験できる機会の創出

▼ 常設展示を予定していた文化財



四万十町の歴史を感じさせる資料を常設展示するとともに、町内にある郷土資料館等との連携による来訪者の回遊促進や、4つの機能を横断的に生かした展示により、町の歴史に触れ、学び、体験できる機会の創出を予定していました。このような機会は、地域への愛着や誇りを醸成する上で大切な取り組みであると考えています。